

児 童 福 祉

全ての子どもには、大人と同じようにひとりの人間として生まれた時から様々な権利があります。区では、子どもの権利条約の理念に基づき、「(仮称)文京区こどもの権利に関する条例」の制定に向けて、検討を開始しました。今年度から、毎年9月から11月を「文の京こども月間」とし、「こどもの権利」とその擁護に関する理解促進と普及啓発を進めていきます。

その一方で、児童虐待の未然防止につなげるための早期発見と適切な対応が重要です。子ども家庭支援センターでは、児童虐待の予防的支援として子育て支援講座や親子ひろばの実施、家庭支援ヘルパーの派遣などを行っています。引き続き、関係機関との連携強化を図り、必要な時に適切な相談ができる体制の充実を目指します。加えて、区児童相談所の開設に向け、「こども家庭センター」機能を整備し、母子保健部門と児童福祉部門の連携を強化することで、妊娠期からの切れ目のない支援を行います。

令和7年度に開設する(仮称)文京区児童相談所については、専門性の高い組織を編成するための人材の確保と育成に取り組むなど、スムーズな開設に向けて様々な準備を着実に進めています。

また、全ての子育て世帯に向けた支援策も引き続き推進していきます。現在検討が進められている「こども誰でも通園制度」の令和8年度からの実施を見据え、昨年度から開始した未就園児の定期的な預かり事業は、子どもの発達促進や、保護者の育児負担の軽減に寄与しているところです。今後も、多様化するニーズに対応するため、関係機関と連携して、子育て支援の充実を図ります。

このように、今後も子どもの最善の利益を守り、子どもたちの輝かしい未来のため、積極的に様々な施策を推進してまいります。

1 お子さんを預けたいとき

(1) 保育所

保育所は、児童福祉法に定める施設で、保護者が働きに出ている、病気などにより家庭で保育できない児童を保護者に代わって保護、育成するために設けられた施設で、一般には保育園と呼んでいます。

本区の保育園は、昭和36年4月に、藍染保育園、久堅保育園、青柳保育園、さしがや保育園の4園が都から区へ移管となって事業を開始しました。その後年々増設され、平成14年度から15年度にかけて、かごまち保育園・根津保育園の「公設民営方式」2園を開設し、また、平成18年度に幼保一元化施設である柳町保育園が開園、平成19年度以降は私立園の開設が続き、平成28年度に保育所型認定こども園であるお茶の水女子大学こども園が開園しました。また、「子ども・子育て支援新制度」で認可事業となった地域型保育事業としては、平成29年度に、このえ本

郷三丁目小規模保育園等が開園、平成 30 年 4 月に家庭的保育事業も 2 施設開設等し、認可保育施設は令和 6 年 4 月には 122 施設（内分園 3 園）となっています。

保育園では 1 日 8 時間保育を原則としながらも、保護者の就労時間その他家庭の状況等を考慮して全園で 11 時間開所を実施しています。さらに、夕方の保育時間を 1 時間延長する延長保育を、昭和 59 年 10 月にしおみ保育園・水道保育園で実施後、次々と実施園を増やし、平成 16 年 4 月からは全園で実施しています。0 歳児保育は、昭和 43 年にしおみ保育園で開始し、現在では多くの保育園で実施しています。また、昭和 57 年に制度化した障害児保育も令和 4 年 4 月に「要配慮児保育」に名称変更し、その内容を充実しながら実施しています。

保育園での保育は、乳児及び幼児をいくつかのクラスに分けクラスごとに保育士を置き、児童の健康と安全を第一として基本的な生活習慣を身につけて、自立心、創造性を養うことを目的として保育を行っています。（幼児保育課幼児保育係）

（ア）入所（入園）

保育園への入所（入園）は、児童福祉法及び子ども・子育て支援法により、保護者からの入園申し込みを受けて、保育の必要性を認定したうえで、区が承諾することにより実施されます。

なお、定員を超える申し込みがあった場合には、困窮の程度の高い家庭の乳幼児を選考し、入園の承諾を行います。

また、区では保育園に関するさまざまな情報を提供しています。

（幼児保育課入園相談係）

（イ）保育料

保育料(徴収金)は、それぞれの家庭の負担能力に応じて徴収しています。各世帯の当年度又は前年度の住民税の所得割額によって階層を区分し、その階層ごとに定めた徴収金の基準額によって決定します。

令和元年 10 月から始まった幼児教育・保育の無償化により、3 歳から 5 歳児クラスの基本保育料が無償（0 円）となりました。

平成 19 年度から認可保育所に在籍する児童のうち、第 3 子以降の児童について、保育料を全額免除にしました。

令和 5 年 10 月から認可保育所に在籍する児童のうち、第 2 子以降の児童について、保育料を全額免除にしました。

なお、主たる稼動者が失業した等の事情によって保育料が納められないときは、保育料を軽減する制度があります。

階層別保育在籍児の状況

(令和6年4月現在)

階層別内訳																	
A 階 層	B 階 層	C 階 層	D 階 層														合計
			第 0	第 1	第 2	第 3	第 4	第 5	第 6	第 7	第 8	第 9	第 10	第 11	第 12	第 13	
4	126	21	102	7	23	38	75	86	91	108	121	204	299	288	206	219	6,158
			第 14	第 15	第 16	第 17	第 18	第 19	第 20	第 21	第 22	第 23	第 24	第 25	他	***	
			241	151	183	143	646	256	272	591	701	538	201	192	25	***	

(単位=人)

年 齢 区 分		
3歳未満	3歳以上	合 計
2,804人	3,354人	6,158人

保育料・延長保育料

(令和5年10月1日改定)

階層 区分	所得等の状況	月額保育料(円)			延長保育料(円)			
		3~5歳 クラス	0~2歳 クラス	第2子 以降	4・5歳 クラス	3歳 クラス	1・2歳 クラス	
A	被生活保護世帯	0	0	保護者が同一生計で2人以上の子を扶養している場合、第2子以降の保育料を免除	0	0	0	
B	区民税非課税世帯		0		0	0		
C	区民税均等割のみ		1,900		600	600	600	
D0	48,000円未満		2,400		1,800	2,200	2,600	7,700
D1	48,000 ~ 49,000円未満		6,700					
D2	49,000 ~ 58,000円未満		8,300					
D3	58,000 ~ 66,000円未満		9,400					
D4	66,000 ~ 85,000円未満		15,400					
D5	85,000 ~ 103,000円未満		19,100					
D6	103,000 ~ 121,000円未満		21,500					
D7	121,000 ~ 139,000円未満		23,600					
D8	139,000 ~ 157,000円未満		25,500					
D9	157,000 ~ 185,000円未満		27,500					
D10	185,000 ~ 221,000円未満		29,200					
D11	221,000 ~ 256,000円未満		31,000					
D12	256,000 ~ 280,000円未満		32,500					
D13	280,000 ~ 303,000円未満		34,200					
D14	303,000 ~ 324,000円未満		35,700					
D15	324,000 ~ 342,000円未満		37,200					
D16	342,000 ~ 360,000円未満		38,500					
D17	360,000 ~ 378,000円未満		40,000					
D18	378,000 ~ 468,000円未満		43,400					
D19	468,000 ~ 501,000円未満		48,900					
D20	501,000 ~ 546,000円未満		53,700					
D21	546,000 ~ 666,000円未満		57,500					
D22	666,000 ~ 890,000円未満	62,500						
D23	890,000 ~ 1,220,000円未満	67,500						
D24	1,220,000 ~ 1,520,000円未満	72,500						
D25	1,520,000円以上	77,500						

※第2子以降保育料の減免

同一世帯において保護者が2人以上の子を扶養している場合、第2子以降の保育料を免除します。

(幼児保育課入園相談係)

(令和6年4月1日現在)

保育施設名・所在地	電 話	定 員 (人)						延長保育 実 施	開設年月日
		計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳		
藍染保育園 根津 2-34-15	3828-5509	87	—	12	15	20	40	平成 3.4.1	昭和 36.4.1 移管
○久堅保育園 小石川 5-27-7	3811-0712	123	12	20	22	23	46	昭和 62.4.1	昭和 36.4.1 移管
○青柳保育園 関口 3-2-5	3941-4518	95	9	14	18	18	36	平成 4.1.1	昭和 36.4.1 移管
○さしがや保育園 白山 2-32-6	3811-3474	128	12	21	23	24	48	昭和 62.4.1	昭和 36.4.1 移管
駒込保育園 千駄木 3-19-17	3821-8800	93	—	15	18	20	40	平成 12.4.1	昭和 39.5.15
こひなた保育園 小日向 1-21-1	3943-4457	97	—	15	18	20	44	平成 6.4.1	昭和 41.4.15
本郷保育園 本郷 1-28-12	3812-2394	93	—	15	18	20	40	昭和 63.4.1	昭和 42.5.1
○大塚保育園 大塚 6-22-19	3943-1631	103	9	13	14	21	46	平成 10.4.1	昭和 43.4.1
○しおみ保育園 千駄木 2-27-8	3827-8229	107	11	14	16	22	44	昭和 59.10.1	昭和 43.7.29
○千石保育園 千石 1-4-3	3947-9220	146	12	23	25	26	60	昭和 60.4.1	昭和 44.12.1
○向丘保育園 向丘 1-3-11	3814-6755	133	13	18	24	26	52	昭和 60.4.1	昭和 45.6.15
○水道保育園 水道 1-3-26	3812-2237	122	9	18	23	24	48	昭和 59.10.1	昭和 46.1.5
○本駒込保育園 本駒込 5-63-2	3822-3659	99	10	14	17	18	40	平成 1.4.1	昭和 46.8.1
○本駒込南保育園 本駒込 3-11-14	3823-3247	121	12	20	21	22	46	平成 5.4.1	昭和 47.1.1
○千石西保育園 千石 3-15-15	3944-4688	117	9	18	20	22	48	昭和 63.4.1	昭和 48.4.20
○本駒込西保育園 本駒込 2-9-16	3947-2906	53	10	13	15	15	—	平成 16.4.1	昭和 50.4.1
○目白台保育園 目白台 1-5-1	3945-4220	86	10	12	14	16	34	平成 3.4.1	昭和 52.4.18
※根津保育園 根津 1-15-12	3827-2161	21	6	7	8	—	—	平成 15.4.1	平成 15.4.1
柳町保育園 小石川 1-23-6	3811-0978	36	—	10	12	14	—	平成 18.4.1	平成 18.4.1
○お茶の水女子大学 こども園(保育所部分) 大塚 2-1-1	5978-5127	60	6	10	11	11	22	平成 28.4.1	平成 28.4.1
※私立慈愛会保育園 本郷 4-12-5	3816-3715	21	6	7	8	—	—	平成 16.4.1	昭和 49.4.1
※私立たんぽぽ保育園 本郷 7-3-1	3812-4091	108	18	18	18	18	36	平成 2.9.1	昭和 53.4.1
※私立たんぽぽ保育園第3分園 湯島 2-31-1	6240-0569	66	6	9	11	12	28	平成 24.9.1	平成 24.9.1
◎私立どんぐり保育園 千駄木 2-48-4	3828-8708	36	—	—	—	12	24	平成 2.8.1	平成 2.7.1
※私立どんぐり保育園ラゴム 根津 2-33-17	5834-8638	33	9	12	12	—	—	平成 31.6.1	平成 31.6.1
※私立キッズハーモニー・白山 白山 4-36-13	3942-6460	47	5	6	9	9	18	平成 19.4.1	平成 19.4.1

保育施設名・所在地	電 話	定 員 (人)						延長保育 実 施	開設年月日
		計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳		
※私立まなびの森保育園茗荷谷大塚 3-20-5	3946-6670	60	6	10	11	11	22	平成 22.8.1	平成 22.8.1
私立こころの保育園文京西片西片 2-1-1	5805-3911	91	—	14	17	20	40	平成 23.4.1	平成 23.4.1
※私立小学館アカデミー小石川保育園小石川 2-1-12	5805-1015	69	9	12	12	12	24	平成 23.4.1	平成 23.4.1
※私立SOMPOスマイルキッズ江戸川橋保育園関口 1-45-15	5229-3007	64	9	11	11	11	22	平成 23.6.1	平成 23.6.1
※私立白山ひかり保育園白山 2-29-9	3818-1188	60	9	9	9	11	22	平成 24.6.1	平成 24.6.1
※私立小学館アカデミー茗荷谷保育園大塚 1-4-15	5940-2566	61	6	10	11	11	23	平成 25.4.1	平成 25.4.1
私立グローバルキッズ後楽二丁目園後楽 2-20-15	5684-3060	72	—	6	6	20	40	平成 25.10.1	平成 25.10.1
●私立グローバルキッズ後楽二丁目分園後楽 2-6-1	5684-1020	33	9	12	12	—	—	平成 25.11.1	平成 25.11.1
※私立アスク本駒込保育園本駒込 2-1-23	5319-2511	70	6	10	12	12	30	平成 25.12.1	平成 25.12.1
※私立ベネッセかごまち保育園白山 5-17-17	5940-2023	61	6	11	11	11	22	平成 26.4.1	平成 26.4.1
※私立ベネッセ千石保育園千石 4-45-2	5981-6816	63	6	10	11	12	24	平成 26.4.1	平成 26.4.1
※私立キッズガーデン文京春日西片 1-17-8	5615-8971	60	6	10	11	11	22	平成 26.4.1	平成 26.4.1
私立グローバルキッズ新大塚園大塚 5-3-13	3947-5658	50	—	10	10	10	20	平成 26.4.1	平成 26.4.1
※私立ポピンズナーサリースクール千駄木千駄木 2-16-7	5815-2151	60	9	9	9	11	22	平成 26.7.1	平成 26.7.1
※私立東京こども保育園湯島 2-29-1	5805-2318	35	6	9	10	10	—	平成 27.4.1	平成 27.4.1
※私立ミアヘルサ保育園ひびき湯島湯島 4-1-12	6801-8583	60	6	10	11	11	22	平成 27.4.1	平成 27.4.1
※私立にじのいるか保育園小石川小石川 1-24-3	6801-8228	63	12	17	17	17	—	平成 27.4.1	平成 27.4.1
※私立テンドーラビング保育園茗荷谷大塚 4-41-12	5981-8488	55	6	9	10	10	20	平成 27.4.1	平成 27.4.1
※私立ハッピーマム茗荷谷小石川 5-4-1	5615-8877	55	6	9	10	10	20	平成 27.4.1	平成 27.4.1
※私立ちやいれっく新大塚駅前保育園大塚 5-29-6	5940-3866	51	6	9	9	9	18	平成 27.4.1	平成 27.4.1

保育施設名・所在地	電 話	定 員 (人)						延長保育 実 施	開設年月日
		計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳		
※私立同仁美登里保育園 目白台 3-10-9	3941-8901	35	10	10	15	-	-	平成 27.4.1	平成 27.4.1
※私立本駒込プチ・クレイシュ 本駒込 3-22-4	3823-5907	60	6	10	11	11	22	平成 27.4.1	平成 27.4.1
※私立保育所まゐむ東大前園 向丘 1-16-26	6801-5660	26	6	10	10	-	-	平成 27.4.1	平成 27.4.1
※私立ポピンズナーサリースクール本郷 本郷 4-15-14	3868-2947	70	9	12	12	12	25	平成 28.4.1	平成 28.4.1
※私立にじのいるか保育園千石 千石 2-8-9	6902-1551	69	9	12	12	12	24	平成 28.4.1	平成 28.4.1
○私立えがおの森保育園・せんごく 千石 1-29-4	3947-3702	60	6	10	11	11	22	平成 28.4.1	平成 28.4.1
※私立富坂まきば保育園 小石川 2-17-40	3868-3374	82	9	12	12	15	34	平成 29.4.1	平成 29.4.1
※私立テnderラビング保育園千駄木 千駄木 2-11-3	5842-1126	50	6	8	9	9	18	平成 29.4.1	平成 29.4.1
※私立クオリスキッズ駒込保育園 本駒込 5-71-6	5832-9208	50	6	8	9	9	18	平成 29.4.1	平成 29.4.1
※私立モニカ茗荷谷駅前園 小石川 5-3-2	5615-8798	60	6	10	11	11	22	平成 29.4.1	平成 29.4.1
※私立ソラストお茶の水第一保育園 湯島 1-10-5 1階	6801-5568	48	9	13	13	13	-	平成 29.4.1	平成 29.4.1
私立ソラストお茶の水第二保育園 湯島 1-10-5 2階	3868-3969	83	-	9	12	12	50	平成 29.4.1	平成 29.4.1
※私立にじのいるか保育園千石第二 千石 3-39-15	6912-1525	90	9	15	16	16	34	平成 30.4.1	平成 30.4.1
※私立テnderラビング保育園小石川 後楽 1-8-13	3868-3997	100	9	15	16	20	40	平成 30.4.1	平成 30.4.1
※私立さくらさくみらい 小日向 小日向 2-18-3	6902-2902	76	6	10	12	16	32	平成 30.4.1	平成 30.4.1
※私立モニカ本駒込園 本駒込 3-20-3	5834-8361	60	6	8	10	12	24	平成 30.4.1	平成 30.4.1
※私立こどもヶ丘保育園本駒込園 本駒込 4-42-14	5834-8633	45	3	5	7	10	20	平成 30.4.1	平成 30.4.1
私立さくらさくみらい 護国寺 大塚 6-37-5 1階	6912-2303	67	-	10	12	15	30	平成 30.11.1	平成 30.11.1
※私立茗荷谷ここわ保育園 小石川 5-8-1	3868-0639	60	6	8	10	12	24	平成 31.4.1	平成 31.4.1
※私立大空と大地のなーさーり茗荷谷園 大塚 3-27-1	5981-8921	100	9	14	16	19	42	平成 31.4.1	平成 31.4.1
※私立テnderラビング保育園音羽 目白台 3-4-14	6902-1855	100	9	14	16	19	42	平成 31.4.1	平成 31.4.1
●私立グローバルキッズ茗荷谷園 小石川 5-38-11	3868-2625	63	6	10	11	12	24	平成 31.4.1	平成 31.4.1
●私立木下の保育園白山 白山 2-15-12	5615-9985	96	6	12	18	20	40	平成 31.4.1	平成 31.4.1
※私立ソラスト小石川保育園 白山 3-3-3	5615-8300	60	6	10	10	11	23	平成 31.4.1	平成 31.4.1

保育施設名・所在地	電 話	定 員 (人)						延長保育 実 施	開設年月日
		計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳		
※私立さくらさくみらい水道 水道 2-14-10	6902-2139	70	6	10	10	14	30	平成 31.4.1	平成 31.4.1
●私立グローバルキッズ大塚四丁目園 大塚 4-11-2	6902-2802	70	6	10	12	14	28	平成 31.4.1	平成 31.4.1
※私立キッズパートナー文京関口 関口 1-20-6	5206-8770	60	3	9	9	13	26	平成 31.4.1	平成 31.4.1
※私立こどもヶ丘保育園第二本駒込園 本駒込 4-3-1	5834-2694	72	6	10	11	15	30	平成 31.4.1	平成 31.4.1
※私立ういず千駄木保育園 千駄木 1-15-12	5842-1952	60	6	8	10	12	24	令和 1.9.1	令和 1.9.1
※私立ATAI NURSERY 新大塚 大塚 6-23-9	5810-1725	60	6	9	9	12	24	令和 1.10.1	令和 1.10.1
私立キッズパートナー文京千石 千石 1-18-19	5810-1750	74	-	10	10	18	36	令和 1.10.1	令和 1.10.1
※ 私立小石川ちとせ保育園 小石川 2-4-12	5802-8817	80	9	11	13	15	32	令和 2.4.1	令和 2.4.1
※私立ちやいれつく小石川保育園 小石川 2-6-9	5615-9410	69	6	10	11	14	28	令和 2.4.1	令和 2.4.1
※私立文京白山雲母保育園 白山 2-15-5	3830-1033	60	6	10	11	11	22	令和 2.4.1	令和 2.4.1
●私立千石すきっぷ保育園 千石 1-5-15	5810-1640	59	6	10	10	11	22	令和 2.4.1	令和 2.4.1
私立神田川ほとりに花咲く保育園 水道 2-9-6	5810-1651	73	-	13	15	15	30	令和 2.4.1	令和 2.4.1
私立クオリスキッズ江戸川橋保育園 水道 2-10-3	5981-9612	50	-	7	10	11	22	令和 2.4.1	令和 2.4.1
※私立テンドーラビング保育園関口 関口 2-4-11	5810-1821	72	8	10	12	14	28	令和 2.4.1	令和 2.4.1
※私立クオリスキッズ水道橋保育園 本郷 1-14-7	3830-1550	54	4	8	9	11	22	令和 2.4.1	令和 2.4.1
私立 MIRATZ 本郷第二保育園 本郷 2-36-4	5615-9276	21	-	-	-	7	14	令和 2.4.1	令和 2.4.1
※私立明日葉保育園西片園 西片 1-8-15	3868-0289	60	6	9	9	12	24	令和 2.4.1	令和 2.4.1
※私立キッズパートナー文京本駒込 本駒込 1-11-15	5810-1635	70	6	10	12	14	28	令和 2.4.1	令和 2.4.1
※私立このえ本駒込保育園 本駒込 1-20-19	6912-2185	70	6	10	12	14	28	令和 2.4.1	令和 2.4.1
●私立にじいろ保育園千駄木 千駄木 2-6-3	5834-2633	59	6	8	9	12	24	令和 2.10.1	令和 2.10.1
※私立このえ第二本駒込保育園 本駒込 1-20-21	6912-1007	60	6	8	10	12	24	令和 3.4.1	令和 3.4.1
※私立本郷ちとせ保育園 本郷 6-16-3	3815-5555	80	9	12	12	15	32	令和 3.4.1	令和 3.4.1
※私立文京ガーデンひかり保育園 小石川 1-1-7	3813-1188	60	6	9	9	12	24	令和 3.4.1	令和 3.4.1
※私立クオリスキッズ小石川保育園 小石川 2-2-6	5615-9515	50	6	6	8	10	20	令和 3.4.1	令和 3.4.1

保育施設名・所在地	電 話	定 員 (人)						延長保育 実 施	開設年月日
		計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳		
※私立大空と大地のなーさりい文京千石園 千石 4-2-15	6304-1548	68	9	10	10	13	26	令和 3.4.1	令和 3.4.1
●私立キッズラポ千石園 本駒込 2-9-8	5981-8677	69	6	12	12	13	26	令和 3.4.1	令和 3.4.1
●私立ぼけっとランド本郷保育園 湯島 2-20-10	5615-9230	89	6	11	11	13	48	令和 3.4.1	令和 3.4.1
●私立マジオひまわり保育園本郷 本郷 2-18-11	6240-0814	60	6	7	10	12	25	令和 3.10.1	令和 3.10.1
※私立小石川ここわ保育園 小石川 3-19-7	3830-0402	100	9	15	16	20	40	令和 4.4.1	令和 4.4.1
●ソラスト茗荷谷保育園 大塚 1-4-1	6902-9201	100	9	14	16	19	42	令和 5.4.1	令和 5.4.1
私立このえ本郷三丁目小規模保育園 本郷 5-25-16	3830-0927	12	-	6	6	-	-	平成 29.4.1	平成 29.4.1
※私立キッズパートナー文京籠籠町 本駒込 6-1-22 1階	5940-6841	19	3	8	8	-	-	平成 29.6.1	平成 29.6.1
※私立ちいさいおうち小石川 小石川 5-38-2 1階	5844-6049	19	6	6	7	-	-	平成 29.9.1	平成 29.9.1
※私立サンライズキッズ保育園白山園 白山 1-7-11 1階	050-5807 -2203	12	3	4	5	-	-	平成 29.12.1	平成 29.12.1
※私立 MIRATZ 目白台保育園 目白台 2-13-2 1階	5981-9263	19	6	6	7	-	-	平成 30.4.1	平成 30.4.1
※私立キュービールーム新大塚園 大塚 4-46-5 1階	6912-0010	12	2	5	5	-	-	平成 30.4.1	平成 30.4.1
○私立蕨の糸おとわ小規模保育園 音羽 1-1-7 1階	6304-1138	19	3	8	8	-	-	平成 30.4.1	平成 30.4.1
※私立みらいつばき千駄木保育園 千駄木 2-13-1 2階	5834-7612	12	3	4	5	-	-	平成 30.9.1	平成 30.9.1
私立赤門小規模保育園 本郷 3-30-8 1階	3868-3535	17	-	8	9	-	-	平成 30.11.1	平成 30.11.1
※私立 MIRATZ 本郷保育園 本郷 4-9-7 1階	5615-9270	19	6	6	7	-	-	平成 31.4.1	平成 31.4.1
※私立こどもヶ丘保育園本駒込小規模園 本駒込 4-3-1	5834-7639	19	6	6	7	-	-	平成 31.4.1	平成 31.4.1
※私立洛和大塚みどり保育園 大塚 4-50-1 大塚みどりの郷 1階	5395-0777	19	3	8	8	-	-	令和 2.4.1	令和 2.4.1
※私立ちいさいおうち大塚仲町 大塚 3-43-3 小石川ハイツ星座 101	6902-9301	12	4	4	4	-	-	令和 2.4.1	令和 2.4.1
※私立 MIRATZ 白山保育園 白山 1-32-4 1階	3830-0726	15	5	5	5	-	-	令和 3.4.1	令和 3.4.1
※私立ハッピーナーサリー千駄木小規模保育園 千駄木 4-1-14	5842-1192	18	6	6	6	-	-	令和 3.6.1	令和 3.6.1
○とことこ保育ルーム 白山 4-26-10-103	080-5888 -3364	3	1	1	1	-	-	令和 5.2.1	令和 5.2.1
○ぽっかぽか保育室 本駒込 3-38-9	090-2635 -7156	3	1	1	1	-	-	平成 30.4.1	平成 30.4.1
○家庭的保育室 Sandy's 本駒込 4-27-3 1階	3822-8488	5	1	2	2	-	-	平成 30.6.1	平成 30.6.1
○Nursery room Coco 白山 5-17-25	080-6636 -6082	3	1	1	1	-	-	平成 31.4.1	平成 31.4.1

保育施設名・所在地	電 話	定 員 (人)						延長保育 実 施	開設年月日
		計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳		
○家庭的保育室プチ・アンジュ 春日2-4-15 103号室	3812-2568	3	1	1	1	-	-	令和2.4.1	令和2.4.1
●国立大学法人東京医科歯科大学わくわく保育園 湯島1-5-45 6号館	5803-4654	6	2	2	2	-	-	平成31.4.1	平成31.4.1
※ちいさいおうち春日とモーハウス 春日2-25-3	6801-5211	13	3	5	5	-	-	令和2.4.1	令和2.4.1
計 122 施設 (内分園 3 園)		7,312	708	1,205	1,349	1,358	2,692		

○印は4か月以降から、※印は43日目以降から、●印は57日目以降から、◎印は3歳児から、
無印は1歳児から保育します。 (幼児保育課幼児保育係・保育施設支援担当)

保育園の定員と在籍状況の推移

(各年度9月1日現在)

保 育 園 名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
藍 染 保 育 園	87 (→)	87 (→)	85 (→)	79 (→)	81 (87)
久 堅 保 育 園	123 (→)	122 (→)	123 (→)	120 (→)	114 (123)
青 柳 保 育 園	85 (85)	94 (→)	95 (95)	89 (97)	84 (95)
さしがや保育園	128 (→)	128 (→)	128 (→)	123 (→)	124 (128)
駒 込 保 育 園	93 (→)	93 (→)	92 (→)	92 (→)	92 (93)
こひなた保育園	97 (→)	97 (→)	96 (→)	94 (→)	90 (97)
本 郷 保 育 園	92 (→)	91 (→)	93 (→)	92 (→)	89 (93)
大 塚 保 育 園	102 (→)	99 (→)	97 (→)	91 (→)	95 (103)
しおみ保育園	106 (→)	106 (→)	107 (→)	106 (→)	104 (107)
千 石 保 育 園	146 (→)	143 (→)	146 (→)	145 (→)	141 (146)
向 丘 保 育 園	136 (133)	132 (134)	133 (→)	129 (→)	133 (133)
水 道 保 育 園	122 (→)	120 (→)	122 (→)	119 (→)	109 (122)
本駒込保育園	99 (→)	96 (→)	93 (→)	93 (→)	91 (99)
本駒込南保育園	120 (→)	120 (→)	119 (→)	115 (→)	121 (121)
千石西保育園	115 (→)	115 (→)	115 (→)	107 (→)	111 (117)
本駒込西保育園	51 (→)	48 (→)	49 (→)	51 (→)	44 (53)
目 白 台 保 育 園	83 (→)	81 (→)	74 (→)	64 (→)	62 (86)

保 育 園 名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
柳 町 保 育 園	36 (→)	36 (→)	36 (→)	36 (→)	36 (36)
根 津 保 育 園	21 (→)	18 (→)	19 (→)	20 (→)	21 (21)
お茶の水女子大学こども園	60 (→)	60 (→)	60 (→)	60 (→)	60 (60)
私立慈愛会保育園	33 (30)	31 (→)	31 (→)	22 (33)	21 (21)
私立たんぼぼ保育園	115 (108)	114 (114)	113 (117)	109 (114)	109 (108)
私立たんぼぼ保育園分園	19 (→)	19 (19)	17 (18)		
私立たんぼぼ保育園第2分園	18 (→)	16 (→)	16 (→)	11 (20)	
私立たんぼぼ保育園第3分園	29 (24)	36 (→)	37 (74)	50 (57)	54 (66)
私立たんぼぼ保育園第4分園	22 (→)	26 (→)	15 (→)	7 (28)	0 (6)
私立どんぐり保育園	29 (→)	44 (→)	37 (→)	32 (45)	30 (36)
私立キッズハーモニー・白山	46 (→)	37 (→)	30 (45)	27 (→)	33 (47)
私立八千代保育園	46 (45)	40 (→)	39 (47)		
私立まなびの森保育園茗荷谷	70 (60)	64 (67)	68 (72)	63 (68)	56 (60)
私立こころの保育園文京西片	91 (→)	91 (→)	90 (→)	89 (→)	90 (91)
私立小学館アガミ小石川保育園	69 (69)	71 (→)	71 (→)	69 (71)	69 (69)
私立SOMPOスマイルキッズ江戸川橋保育園	65 (60)	63 (→)	64 (→)	63 (65)	61 (64)
私立白山ひかり保育園	60 (→)	59 (→)	59 (→)	52 (→)	54 (60)
私立小学館アガミ茗荷谷保育園	61 (→)	62 (→)	61 (→)	62 (62)	60 (61)
私立グローバルキッズ後楽二丁目園	62 (→)	67 (→)	56 (→)	53 (→)	44 (72)
私立グローバルキッズ後楽二丁目園分園	33 (→)	33 (→)	30 (→)	29 (→)	25 (33)
私立アスク本駒込保育園	67 (→)	69 (→)	66 (→)	61 (→)	63 (70)
私立キッズガーデン文京春日	68 (60)	64 (→)	65 (→)	62 (68)	56 (60)
私立ベネッセかごまち保育園	55 (→)	53 (→)	48 (60)	42 (45)	39 (42)
私立ベネッセ千石保育園	70 (→)	69 (→)	69 (→)	68 (→)	68 (70)

保 育 園 名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
私立グローバルキッズ新大塚園	48 (→)	43 (→)	40 (→)	38 (→)	41 (50)
私立ホピンスナーリースクール千駄木	60 (→)	60 (→)	60 (→)	59 (→)	60 (60)
私立東京こども保育園	29 (→)	27 (→)	31 (→)	29 (→)	30 (35)
私立ミアヘルサ保育園ひびき湯島	65 (60)	63 (→)	61 (→)	58 (65)	61 (60)
私立にじのいるか保育園小石川	62 (63)	58 (→)	58 (→)	55 (65)	59 (63)
私立テンドーラビング保育園茗荷谷	63 (60)	60 (→)	52 (65)	50 (63)	46 (60)
私立ハッピーママ茗荷谷	46 (→)	49 (→)	46 (→)	50 (→)	32 (55)
私立ちやいれっく新大塚駅前保育園	49 (→)	49 (50)	46 (51)	48 (→)	46 (50)
私立本駒込プチ・クレイシュ	62 (60)	64 (67)	68 (68)	68 (71)	62 (60)
私立保育所まあむ東大前園	25 (→)	25 (→)	24 (→)	25 (→)	23 (26)
私立同仁美登里保育園	36 (→)	35 (→)	34 (35)	34 (37)	35 (35)
私立ポピンズナーリースクール本郷	70 (→)	70 (→)	70 (→)	68 (→)	68 (70)
私立にじのいるか保育園千石	69 (→)	67 (→)	67 (→)	67 (→)	63 (69)
私立えがおの森保育園・せんごく	59 (60)	57 (→)	59 (→)	54 (62)	55 (60)
私立富坂まきば保育園	90 (→)	90 (→)	89 (→)	89 (90)	85 (86)
私立テンドーラビング保育園千駄木	54 (50)	53 (53)	51 (→)	45 (55)	41 (50)
私立クオリスキッズ駒込保育園	49 (→)	50 (→)	50 (→)	48 (→)	49 (50)
私立モニカ茗荷谷駅前園	58 (→)	55 (→)	52 (→)	58 (→)	56 (60)
私立こころおちゃのみず第一保育園	46 (→)	46 (→)	45 (→)	44 (→)	38 (48)
私立こころおちゃのみず第二保育園	71 (→)	68 (→)	57 (→)	64 (→)	64 (83)
私立テンドーラビング保育園小石川	78 (→)	84 (100)	84 (101)	68 (→)	63 (100)
私立にじのいるか保育園千石第二	94 (90)	94 (→)	95 (→)	96 (97)	91 (90)
私立さくらさくみらい 小日向	59 (→)	70 (→)	58 (→)	55 (→)	51 (76)

保 育 園 名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
私立モニカ本駒込園	57 (→)	55 (→)	53 (→)	54 (→)	56 (60)
私立こどもヶ丘保育園本駒込園	32 (→)	36 (→)	35 (→)	32 (→)	25 (45)
私立さくらさくみらい 護国寺	26 (→)	29 (→)	32 (→)	35 (→)	33 (67)
私立茗荷谷ここわ保育園	45 (60)	61 (→)	60 (→)	56 (61)	58 (60)
私立グローバルキッズ茗荷谷園	30 (→)	39 (→)	40 (→)	41 (→)	41 (63)
私立木下の保育園白山	69 (→)	79 (→)	64 (96)	51 (82)	52 (96)
私立こころぶんきょうみょうがだに保育園	28 (→)	37 (→)	39 (→)	42 (62)	44 (60)
私立さくらさくみらい 水道	33 (→)	44 (→)	52 (→)	52 (→)	42 (70)
私立大空と大地のなーさりい茗荷谷園	77 (→)	99 (→)	99 (→)	98 (→)	100 (100)
私立グローバルキッズ大塚四丁目園	29 (→)	46 (→)	54 (→)	65 (→)	62 (70)
私立キッズパートナー文京関口	23 (47)	30 (→)	31 (→)	38 (→)	30 (60)
私立テンドーラビング保育園音羽	50 (→)	65 (100)	85 (→)	97 (103)	91 (100)
私立こどもヶ丘保育園第二本駒込園	46 (→)	56 (→)	54 (→)	61 (→)	64 (72)
私立どんぐり保育園ラゴム	33 (→)	32 (→)	33 (→)	33 (→)	33 (33)
私立ういず千駄木保育園	27 (→)	48 (→)	60 (→)	57 (→)	60 (60)
私立キッズパートナー文京千石		41 (→)	47 (→)	52 (→)	35 (74)
私立AIAI NURSERY 新大塚		36 (→)	43 (→)	44 (→)	30 (60)
私立小石川ちとせ保育園		55 (→)	70 (→)	76 (90)	73 (80)
私立ちやいれっく小石川保育園		22 (→)	39 (→)	41 (→)	49 (69)
私立文京白山雲母保育園		20 (→)	33 (→)	41 (→)	38 (60)
私立千石すきっぷ保育園		33 (→)	35 (→)	35 (→)	32 (59)
私立神田川ほとりに花咲く保育園		16 (→)	28 (→)	46 (→)	52 (73)
私立クリスキッズ江戸川橋保育園		14 (→)	18 (→)	19 (→)	21 (50)

保 育 園 名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
私立テンドーラビング保育園関口		32 (→)	53 (→)	62 (→)	60 (72)
私立クオリスキッズ水道橋保育園		30 (→)	35 (→)	35 (→)	31 (54)
私立MIRATZ本郷第二保育園		9 (→)	13 (→)	14 (→)	15 (21)
私立明日葉保育園西片園		48 (60)	64 (67)	69 (71)	70 (60)
私立キッズパートナー文京本駒込		36 (→)	49 (→)	53 (→)	60 (70)
私立このえ本駒込保育園		48 (→)	57 (→)	64 (→)	68 (70)
私立にじいろ保育園千駄木			32 (→)	50 (→)	52 (59)
私立このえ第二本駒込保育園			39 (→)	48 (→)	54 (60)
私立本郷ちとせ保育園			47 (→)	60 (90)	74 (80)
私立文京ガーデンひかり保育園			37 (→)	52 (→)	54 (60)
私立クオリスキッズ*小石川保育園			22 (→)	27 (→)	33 (50)
私立大空と大地のな-さりい文京千石園			36 (68)	42 (60)	45 (68)
私立キッズ*ラボ千石保育園			37 (→)	40 (76)	46 (69)
私立ぼけっとランド本郷保育園			35 (→)	51 (→)	76 (89)
私立マジオひまわり保育園本郷				21 (→)	35 (60)
私立小石川ここわ保育園				74 (→)	94 (100)
私立ソラスト茗荷谷保育園					57 (100)
私立このえ本郷三丁目小規模保育園	12 (→)	11 (→)	6 (→)	8 (→)	10 (12)
私立キッズパートナー文京駕籠町	19 (→)	19 (→)	16 (→)	18 (→)	13 (19)
私立ちいさいおうち小石川	19 (→)	19 (→)	16 (→)	18 (→)	16 (19)
私立サンライズキッズ保育園白山	12 (→)	11 (→)	12 (→)	8 (→)	12 (12)
私立MIRATZ目白台保育園	19 (→)	14 (→)	12 (→)	11 (→)	6 (19)
私立キュービールーム新大塚園	12 (→)	10 (→)	9 (→)	9 (→)	7 (12)

保 育 園 名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
私立 藤の糸おとわ小規模保育園	19 (→)	17 (→)	18 (→)	16 (→)	13 (19)
私立 みらいつばき千駄木保育園	12 (→)	10 (→)	11 (→)	12 (→)	12 (12)
私立 赤門小規模保育園	17 (→)	15 (→)	13 (17)	11 (16)	17 (17)
私立 MIRATZ 本郷保育園	19 (→)	19 (→)	18 (→)	19 (→)	19 (19)
私立 ともヶ丘保育園本駒込小規模園	19 (→)	18 (→)	18 (→)	13 (→)	17 (19)
私立 ちいさいおうち大塚仲町		7 (→)	11 (→)	7 (→)	7 (12)
私立 洛和大塚みどり保育園		14 (→)	18 (→)	14 (→)	8 (19)
私立 MIRATZ 白山保育園			9 (→)	11 (→)	11 (15)
私立 ハッピーナザリ-千駄木小規模保育園			14 (→)	17 (→)	17 (18)
国立大学法人東京医科歯科大学わくわく保育園	6 (→)	3 (→)	6 (→)	6 (→)	0 (6)
私立 ちいさいおうち春日とモーハウス			13 (→)	13 (→)	14 (13)
土屋家庭的保育室	3 (→)	3 (→)	2 (→)	3 (3)	
ぽっかぽか保育室	3 (→)	3 (→)	3 (→)	3 (→)	3 (3)
家庭的保育室 Sandy's	3 (3)	4 (→)	4 (→)	5 (→)	2 (5)
Nursery room Coco	3 (→)	3 (→)	3 (→)	3 (→)	3 (3)
家庭的保育室 プチ・アンジュ		2 (→)	3 (→)	3 (→)	3 (3)
とことこ保育ルーム					3 (3)
計127園(内分園6園)	5,174 (5,656)	5,767 (6,712)	6,156 (7,319)	6,260 (7,361)	6,211 (7,314)

上段は在籍児童数、下段の()内は児童定数 児童定数の(→)は右欄と同数 (単位=人)
(幼児保育課入園相談係)

年齢別保育実施児の年度別推移

(各年度9月1日現在)

年 度	区・私立別	施設数	定 員	年 齢 別 在 籍 人 数					計
				0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
令和元年度	区 立	20	1,910	143	300	353	379	727	1,902
	私 立	75	3,746	415	670	735	570	882	3,272
	合 計	95	5,656	558	970	1,088	949	1,609	5,174
令和2年度	区 立	20	1,921	149	301	350	368	718	1,886
	私 立	93	4,791	486	813	805	728	1,049	3,881
	合 計	113	6,712	635	1,114	1,155	1,096	1,767	5,767
令和3年度	区 立	20	1,920	145	300	350	366	721	1,882
	私 立	104	5,399	521	849	950	700	1,254	4,274
	合 計	124	7,319	666	1,149	1,300	1,066	1,975	6,156
令和4年度	区 立	20	1,922	134	299	341	359	692	1,825
	私 立	103	5,439	456	883	923	784	1,351	4,397
	合 計	123	7,361	590	1,182	1,264	1,143	2,043	6,222
令和5年度	区 立	20	1,920	124	292	348	355	683	1,802
	私 立	103	5,394	491	814	909	792	1,403	4,409
	合 計	123	7,314	615	1,106	1,257	1,147	2,086	6,211

(幼児保育課入園相談係)

(2) 認証保育所

平成13年度から、認可保育所だけでは応えきれない大都市ニーズに対応するため、東京都独自の基準を満たす保育施設を認証保育所として認証し、運営費等について助成を行っています。現在、認証保育所は下表の1施設です。

(令和6年4月1日現在)

施 設 名	電 話	所 在 地	定員	対 象
こもれび保育園 春日園	3814-0202	春日1-11-18	32人	生後57日～2歳児クラスまで

(幼児保育課施設給付・私立幼稚園担当)

(3) 緊急一時保育

保護者が病気、出産、看護等の理由により、お子さんの保育ができない場合に、区立保育園で一時的にお子さんを預かる制度で、平成18年4月1日から、区立保育園3園(さしがや保育園・しおみ保育園・本駒込南保育園)で開始し、平成20年5月12日からは、区立保育園17園に拡大しました。また平成26年度からは定員を3名増加し、一日当たり41名の枠を確保しました。

利用状況

年度	実施園数	延べ利用者数
令和元年度	17園	2,976人
令和2年度	17園	1,600人
令和3年度	17園	1,797人
令和4年度	17園	1,279人
令和5年度	17園	1,489人

※令和2年度から令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、利用要件を一部制限しました。

(幼児保育課幼児保育係)

(4) リフレッシュ一時保育

緊急一時保育の定員に空きがある場合に、利用の理由を問わず、生後4か月又は満1歳から小学校に就学前までの児童を区立保育園で一時的に預かり保育する制度で、平成22年4月1日から、区立保育園6園（藍染保育園・駒込保育園・こひなた保育園・千石保育園・本駒込保育園・目白台保育園）で開始し、平成24年度より区立保育園17園に拡大しました。

利用状況

年 度	実施園数	延べ利用者数
令和元年度	17園	2,347人
令和2年度	0園	0人
令和3年度	17園	220人
令和4年度	17園	1,207人
令和5年度	17園	2,063人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和2年度は年間を通じて事業を中止し、令和3年度及び令和4年度は一時的に事業を中止しました。

(幼児保育課幼児保育係)

(5) 私立保育園の一時保育

私立保育園で、技能修得、通院、看護、リフレッシュ等のために、就学前児童を対象に一時保育を実施しています。

(令和6年4月1日現在)

実施保育園	住 所	電 話	開始時期
赤門小規模保育園	本郷3-30-8 熊野ビル1階	3868-3535	令和3年12月
キッズハーモニー・白山	白山4-36-13	3942-6460	令和4年1月
キューピールーム新大塚園	大塚4-46-5 アトラス バニョ文京大塚1階	6912-0010	令和3年12月
このえ本郷三丁目小規模保育園	本郷5-25-16	3830-0927	令和3年11月
サンライズキッズ保育園白山園	白山1-7-11 小澤第一ビル1階	050-5807-2203	令和4年4月
SOMPOスマイルキッズ江戸川橋保育園	関口1-45-15	5229-3007	平成23年6月
たんぽぽ保育園（バンビ）	本郷7-3-1	3812-4091	平成12年4月
白山ひかり保育園	白山2-29-9	3818-1188	平成24年6月
文京ガーデンひかり保育園	小石川1-1-7	3813-1188	令和4年8月
キッズパートナー文京関口	関口1-20-6	5206-8770	令和4年9月
キッズパートナー文京千石	千石1-18-19	5810-1750	令和4年9月
キッズパートナー文京本駒込	本駒込1-11-15	5810-1635	令和4年9月
ちいさいおうち小石川	小石川5-38-2	5844-6049	令和5年4月
ちいさいおうち大塚仲町	大塚3-43-3-101	6902-9301	令和5年4月

実施保育園	住 所	電 話	開始時期
ソラスト茗荷谷保育園	大塚 1-4-1	6902-9201	令和 5 年 5 月
洛和大塚みどり保育園	大塚 4-50-1	5395-0777	令和 5 年 5 月
アスク本駒込保育園	本駒込 2-1-23	5319-2511	令和 5 年 7 月

(幼児保育課保育施設支援担当、施設給付・私立幼稚園担当)

(6) 一時保育事業

満1歳から小学校就学前の児童を一時的にお預かりすることにより、地域で安心して子育てができるように支援します。区内4か所で一時保育を実施しています。

(ア) 実施施設及び内容

(令和6年4月1日現在)

	キッズルーム 目白台	キッズルーム シビック	キッズルーム かごまち	キッズルーム 茗荷谷
所在地	文京区目白台三丁目 18番7号 (目白台総合センター1階)	文京区春日一丁目 16番21号 (文京シビックセンター3階)	文京区本駒込二丁目 29番6号 (駕籠町小学校内)	文京区大塚一丁目 4番1号 (中央大学茗荷谷キャンパス1階)
保育対象	満1歳から小学校就学前の児童			
定員	9人	15人	9人	9人
開所日時	午前8時～午後6時 (日曜、祝日及び年末年始を除く)	午前9時～午後9時30分 (年末年始を除く)	午前8時～午後6時 (日曜、祝日及び年末年始を除く)	午前8時～午後7時 (日曜、祝日及び年末年始を除く)
利用時間等	3時間以上8時間以内			
開始年月日	平成18年5月1日	平成15年10月1日	平成27年4月16日	令和5年4月1日

(イ) 利用料

	区 民	区民以外
3時間以内	2,400円	3,900円
3時間を超えると1時間ごと	800円	1,300円

(ウ) 利用状況

① キッズルーム目白台

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数	932人	866人	857人	818人	732人
利用者数(延)	2,245人	1,122人	1,428人	1,339人	1,165人

※令和3年度から、締切後の利用者数を含む。

② キッズルームシビック

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数	3,361人	2,993人	2,787人	2,689人	2,634人
利用者数 (延)	6,458人	2,790人	4,715人	5,048人	5,435人

③ キッズルームかごまち

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数	1,071人	988人	973人	961人	894人
利用者数 (延)	2,767人	1,699人	2,662人	2,528人	2,322人

④ キッズルーム茗荷谷

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数	—	—	—	—	567人
利用者数(延)	—	—	—	—	2,450人

※キッズルーム茗荷谷は、令和5年4月に開設しました。

(子育て支援課子ども施策推進担当)

(7) ベビーシッター利用料助成制度

(事業開始 令和3年度)

日常生活上の突発的な事情により一時的に保育が必要となった保護者やベビーシッターを活用した共同保育を必要とする保護者に対し、ベビーシッターの派遣による保育サービスを受けた際の保育利用料の一部を助成しています。

- (ア) 対象児童 ①0歳から満6歳になる年度の末日までの児童
②満7歳になる年度の初日から満12歳になる年度の末日までの病児・病後児
- (イ) 上限時間 ①児童一人につき年度当たり144時間
(多胎児の場合、児童一人につき年度当たり288時間)
②児童一人につき年度当たり16時間
(多胎児の場合、児童一人につき年度当たり32時間)
- (ウ) 上限金額 7時から22時の利用：1時間当たり2,500円
22時から翌7時の利用：1時間当たり3,500円
- (エ) 利用状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請件数(延べ)	399件	3,003件	3,881件
助成金額	18,105,569円	139,108,462円	194,950,748円

※令和3年度は、対象児童を満2歳から満6歳になる年度の末日までの児童(病児・病後児を除く。)、上限時間を児童一人につき年度当たり128時間(多胎児の場合、児童一人につき年度当たり256時間)として実施しました。

※令和6年度から、病児・病後児利用の対象児童を満7歳から満12歳になる年度の末日

までの児童を対象を拡大しました。

(子育て支援課子ども施策推進担当)

◆ (8) おうち家事・育児サポート事業 ◆

(事業開始 令和4年度)

家事・育児サポートの提供を希望する満3歳未満の児童を養育する家庭を対象に、区が指定した事業者のベビーシッターサービス等を一定の負担で利用できる「おうち家事・育児サポート券」を交付しています。

(ア) 対象世帯 満3歳未満の乳幼児を養育する世帯(多胎児を養育する世帯を除く。)

(イ) 利用料 1時間 1,000円

(ウ) 利用枚数 出生から満1歳になる前日までの1年間で40時間分 (1時間券×40枚)
満1歳から満2歳になる前日までの1年間で20時間分 (1時間券×20枚)
満2歳から満3歳になる前日までの1年間で20時間分 (1時間券×20枚)

(エ) 利用状況

	令和4年度	令和5年度
申請件数(延べ)	1,707件	1,827件

(子育て支援課子ども施策推進担当)

◆ (9) ふたごちゃん・みつごちゃん家事・育児サポート利用料助成制度 ◆

(事業開始 令和3年度)

多胎児を養育する家庭が抱える、同時に二人以上の育児をすることに伴う、多胎児家庭特有の困難の解消を図るため、ベビーシッターを活用した共同保育、家事支援、産後ドゥーラのサポートを利用した世帯に利用料の一部を助成しています。

(ア) 対象世帯 満3歳未満の多胎児を養育する世帯

(イ) 上限時間 0歳(0歳から1歳の誕生日の前日まで) 年度当たり240時間
1歳(1歳から2歳の誕生日の前日まで) 年度当たり180時間
2歳(2歳から3歳の誕生日の前日まで) 年度当たり120時間

(ウ) 上限金額 1時間当たり2,700円

(エ) 利用状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請件数(延べ)	41件	60件	65件
助成金額	3,558,664円	4,707,579円	6,960,713円

※令和6年度から、事業名が変更になりました(旧:多胎児家庭サポーター事業利用料助成制度)。

(子育て支援課子ども施策推進担当)

(10) ファミリー・サポート・センター事業

緊急や私用の場合等、臨時的・単発的な保育需要に応えるため、子育ての援助を行う提供会員と援助を受ける依頼会員とからなる会員組織により、地域の中で子育ての相互援助活動を行っています。なお、平成13年2月から文京区社会福祉協議会に委託して実施しています。(266ページ参照)

(子育て支援課子ども施策推進担当)

(11) 乳幼児ショートステイ事業

(事業開始 平成24年度)

乳幼児ショートステイ事業は、生後60日から3歳未満までの乳幼児を対象に、保護者が病気や出産等の理由により、一時的に児童を自宅で保育することが困難になった場合に、区が指定する福祉施設で児童をお預かりします。

令和6年4月1日に子育て支援課子育て支援推進担当から子ども家庭支援センター家庭支援係に事務移管しました。

(ア) 実施施設 (令和6年3月31日現在)

施設名称	社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院
住 所	新宿区南元町4番地
電 話 番 号	5363-2170
定 員	1人
保育対象者	原則生後60日目から3歳未満までの乳幼児
開始年月日	平成24年11月1日

(イ) 利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数(延)	31人	10人	10人	16人	10人
利用日数(延)	105日	43日	43日	58日	21日

(子ども家庭支援センター家庭支援係)

(12) 子どもショートステイ・トワイライトステイ事業等

(事業開始 子どもショートステイ 平成27年度/トワイライトステイ 平成28年度/
緊急ショートステイ 令和2年度)

子どもショートステイ・トワイライトステイ事業は、満2歳から小学6年生までの児童を対象に、保護者が緊急かつ一時的に児童を自宅で保育することが困難になった場合に、文京総合福祉センター子どもショートステイ専用室にて宿泊または夜間の時間帯の一時預かりを行います。

令和6年4月1日に子育て支援課子育て支援推進担当から子ども家庭支援センター家庭支援係に事務移管しました。

また、緊急ショートステイ事業は、満2歳から小学6年生までの児童の保護者が新型コロナウイルス感染症の感染等により、入院、自宅療養、隔離等の措置を受け、一時的に対象の子どもを

養育する者がいない場合に、宿泊を伴う預かりを行います。なお、緊急ショートステイ事業は令和5年度末で終了しました。

(ア) 実施施設 (令和6年3月31日現在)

施設名称	文京総合福祉センター子どもショートステイ専用室
住 所	小日向二丁目16番15号
定 員	3人 (ただし、緊急ショートステイの場合は1世帯3人)
保育対象者	満2歳から小学6年生までの児童
開始年月日	子どもショートステイ：平成27年4月15日 トワイライトステイ：平成28年4月15日 緊急ショートステイ：令和2年11月13日

(イ) 利用状況

①子どもショートステイ

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数 (延)	210人	195人	296人	355人	392人
利用日数 (延)	351日	282日	454日	466日	498日

②トワイライトステイ

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数 (延)	147人	40人	82人	122人	95人
利用日数 (延)	147日	40日	82日	122日	95日

③緊急ショートステイ

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数 (延)	0人	1人	0人	0人
利用日数 (延)	0日	3日	0日	0日

(子ども家庭支援センター家庭支援係)

(13) 病児・病後児保育事業

(事業開始 平成16年度)

保護者が仕事等で保育が出来ない場合に、病中又は病気の回復期にあり集団保育が困難な児童を医療機関等で一時的に預かり、子育てと就労の両立を支援します。

(ア) 実施施設 (令和6年3月31日現在)

	保坂病児保育ルーム	順天堂病後児ルーム「みつばち」	駒込病院病児・病後児保育室「ろびん」	ゆうひが丘春日病児保育ルーム
住 所	白山五丁目27番12号	本郷二丁目9番9号 ネオマイム御茶の水1階	本駒込三丁目18番22号 都立駒込病院保育棟2階	小石川一丁目5番1号 パークコート文京 小石川ザタワー3階
電 話 番 号	5976-0641	3813-5810	3823-1305	3868-2714
定 員	6人	6人	最大4人まで	6人
保育対象	生後4か月から小学校3年生までの児童			
	病中又は病気の回復期	病気の回復期	病中又は病気の回復期	病中又は病気の回復期
開始年月日	平成16年12月10日	平成22年6月15日	令和3年2月1日	令和3年7月1日

(イ) 利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保坂病児保育ルーム	1,306人	419人	1,051人	1,265人	1,353人
順天堂病後児ルーム 「みつばち」	983人	117人	263人	626人	723人
東京都立駒込病院病 児・病後児保育室「ろ びん」	—	2人	105人	176人	450人
ゆうひが丘春日病児 保育ルーム	—	—	520人	723人	901人

(子育て支援課子ども施策推進担当)

(14) 子育て支援事業利用料等助成制度

(事業開始 平成30年度)

住民税非課税の世帯や生活保護を受けている世帯を対象として、各種子育て支援サービスを利用した際の保育利用料の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。

(ア) 対象者 文京区に在住で、各種子育て支援サービス利用時に前年度の住民税が非課税の世帯又は生活保護を受けている世帯

(イ) 補助率・対象事業

【利用料の半額】一時保育事業（キッズルーム）、ファミリー・サポート・センター事業
おうち家事・育児サポート事業

【利用料の全額】病児・病後児保育事業、ベビーシッター利用料助成制度（児童1人当たり年度4万円まで）

※ 補助の対象となる経費は、利用事業ごとに異なる。

(ウ) 利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請件数	273件	215件	152件	360件	397件
助成金額	646,646円	459,617円	293,492円	750,874円	743,493円

(子育て支援課子ども施策推進担当)

(15) 学童保育（育成室）

この事業は、区内に在住する小学校1年生から3年生（心身に特別な配慮を要する児童については小学校6年生まで延長可）で、保護者の就労や疾病等の理由により昼間家庭において適切な保護をうけられない児童のため、その育成を図ることを目的として実施しています。

現在、児童館内に設置している育成室と学校内の教室等を利用している育成室があり、専門の職員が遊びを中心とした、生活指導を行っています。

保育時間は下校時から午後6時30分まで、区立小学校の長期休業期間中は午前8時15分から午後6時30分まで、区立小学校の振替休業日等は午前8時30分から午後6時30分までです。

なお、土曜日は午前8時30分から午後5時までの保育になります（保育料は1か月あたり10,000円）。

児童館併設以外の育成室

(令和6年4月現在)

育成室	所在地	電話	開設年月
指ヶ谷育成室	白山 2-28-4 (指ヶ谷小学校内)	3811-9214	昭和 41.11
汐見育成室	千駄木 2-19-23 (汐見小学校内)	3821-2212	昭和 42.9
駕籠町育成室	本駒込 6-2-5 (駕籠町会館内)	3943-9336	昭和 57.4
柳町育成室	小石川 3-19-7	5684-0241	昭和 40.1
柳町第二育成室	小石川 3-19-7	5684-0242	昭和 59.4
神明育成室	本駒込 4-35-15 (勤労福祉会館内)	3823-4303	昭和 59.7
千駄木育成室	千駄木 5-44-2 (千駄木小学校内)	3824-6674	昭和 61.11
窪町育成室	大塚 3-2-3 (窪町小学校内)	3946-1509	平成 3.4
本郷第二育成室	本郷 4-5-15 (本郷小学校内)	3811-9215	平成 10.4
駒本育成室	向丘 2-37-5 (駒本小学校内)	3827-6175	平成 17.4
向丘育成室	向丘 1-3-13 (向丘保育園敷地内)	5800-1521	平成 19.4
大塚小学校育成室	大塚 4-1-7 (大塚小学校内)	3946-4431	平成 21.4
第三中学校育成室	春日 1-9-9 (第三中学校敷地内)	3815-5535	平成 24.4
茗台育成室	春日 2-9-5 (アカデミー茗台内)	5684-7681	平成 25.4
駕籠町小学校育成室	本駒込 2-29-6 (駕籠町小学校内)	3945-6031	平成 27.4
柳町第三育成室	小石川 1-23-16 (柳町小学校内)	3815-8171	平成 27.4
本郷第三育成室	本郷 4-8-15 (真砂中央図書館内)	3812-3800	平成 27.4
文林中学校育成室	千駄木 5-44-12 (文林中学校内)	3823-4811	平成 28.4
誠之第一育成室	西片 2-14-6 (誠之小学校内)	3812-8710	平成 29.4
湯島小学校育成室	湯島 2-28-14 (湯島小学校内)	6801-6173	平成 29.4
音羽第一育成室	目白台 3-4-14 (テンダーラビング 保育園音羽内)	6902-0223	平成 31.4
誠之第二育成室	西片 2-14-6 (誠之小学校内)	3812-8881	令和 2.4
文林中学校第二育成室	千駄木 5-44-12 (文林中学校内)	3827-4820	令和 3.4
根津第二育成室	根津 2-24-9	3827-4851	令和 4.1
根津第三育成室	根津 2-24-9	3827-4851	令和 4.4
茗荷谷育成室	大塚 1-4-1 (中央大学茗荷谷キャンパス内)	5976-0150	令和 5.4
林町育成室	千石 2-18-10	5810-1685	令和 5.4
小石川育成室	小石川 1-5-1-301	3811-9822	令和 5.4
水道第二育成室	水道 1-9-1	5990-9841	令和 6.4
水道第三育成室	水道 1-9-1	5990-9843	令和 6.4
湯島第二育成室	本郷 2-39-6	3811-2101	令和 6.4
本郷第四育成室	本郷 2-36-9	3816-3600	令和 6.4
白山育成室	白山 2-38-11	5990-9533	令和 6.4

育成室	所在地	電話	開設年月
音羽第二育成室	目白台 3-4-14 (テンダーラビング 保育園音羽内)	3945-7830	令和 6.4
誠之臨時育成室	白 山 1-29-11	3818-1100	令和 6.4
千石第三育成室	千 石 3-23-7	3945-4511	令和 6.4
千石第四育成室	千 石 3-23-7	3945-4521	令和 6.4
駒本第二育成室	本駒込 3-1-4	3823-1011	令和 6.4

上記の外に柳町児童館を除く15児童館に育成室が設置されています(12月29日～1月3日と日曜祝日以外開室)。

なお、平成29年4月からしおみ児童館内に開設している汐見第二育成室(電話5834-7507)は、今後移設する可能性があります。

各育成室の定員は、おおむね40人となっています。

(児童青少年課児童係・施設運営担当)

2 友だちをつくろう

(1) 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば等)

子育てひろば

保護者と就学前(子育てひろば水道は、対象年齢3歳未満)の乳幼児と一緒に安心して遊べる場を提供するとともに、親同士の情報交換や子育てに関する相談など、保護者を支援することを目的としています。

○開設日 月曜日～土曜日(休日、年末年始を除く。)

(子育てひろば汐見、江戸川橋は日曜日も開設)

○開設時間 午前10時～午後4時(子育てひろば水道以外、7・8月は午後5時)

○利用にあたっては登録カードの記載をお願いしています。

※子育てひろば西片は、改修工事のため平成31年4月から令和2年3月まで休館していました。休館中は、本郷児童館赤ちゃんひろばにおいて出張ひろばを実施しました。

※子育てひろば汐見は、令和元年度トイレ等改修工事のため一部利用を制限しました。

※令和2年度、令和3年度、令和4年度及び令和5年度5月までの子育てひろばについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、一部制限を設けながら実施しました。

(ア) 施設・体制

① 子育てひろば西片 西片一丁目8番15号

平成8年4月15日開設

総面積 182.44㎡ (保育室、授乳室、湯沸室)

専門指導員 5名

② 子育てひろば汐見 千駄木二丁目19番23号 汐見小学校内

平成12年5月8日開設

総面積 369.49 m² (保育室、ベビールーム、プレイルーム)

専門指導員 7名

- ③ 子育てひろば水道 水道一丁目3番26号 水道保育園内

平成23年4月1日開設

総面積 33.48 m² (プレイルーム、授乳コーナー)

専門指導員 3名

- ④ 子育てひろば千石 千石一丁目4番3号 千石児童館内

平成25年4月1日開設

総面積 123.23 m² (保育室、授乳室)

専門指導員 3名

- ⑤ 子育てひろば江戸川橋 小日向二丁目16番15号 文京総合福祉センター3階

平成27年4月1日開設

総面積 328.1 m² (保育室、授乳室)

専門指導員 5名

(イ) 活動内容

- ① 乳幼児とその保護者が安心して遊べる場の提供
- ② 子育てに関する情報の交換及び仲間づくりの場の提供
- ③ 幼稚園・保育園での経験を持つ指導員による子育てに関する指導、助言、相談等
- ④ 子育てに関する講習会等の開催

(ウ) 年度別指導・相談件数

(件)

年度	子育てひろば 西片	子育てひろば 汐見	子育てひろば 水道	子育てひろば 千石	子育てひろば 江戸川橋	計
令和元年度	683	1,205	766	299	312	3,265
令和2年度	1,436	345	98	113	320	2,312
令和3年度	593	168	131	132	236	1,260
令和4年度	820	114	81	146	227	1,388
令和5年度	678	343	257	420	207	1,905

(エ) 年度別利用・登録状況

① 利用者数

(人)

年度	幼・保 別	子育てひろば 西片	子育てひろば 汐見	子育てひろば 水道	子育てひろば 千石	子育てひろば 江戸川橋
令和元年度	幼児	2,051	12,410	2,319	13,143	18,631
	保護者	1,858	10,791	2,185	11,072	17,772
	計	3,909	23,201	4,504	24,215	36,403
令和2年度	幼児	2,440	4,277	0	3,072	5,069
	保護者	2,203	3,700	0	2,669	4,834
	計	4,643	7,977	0	5,741	9,903
令和3年度	幼児	2,654	4,564	83	2,964	6,022
	保護者	2,544	3,958	79	2,689	5,824
	計	5,198	8,522	162	5,653	11,846

年 度	幼・保 別	子育てひろば 西片	子育てひろば 汐見	子育てひろば 水道	子育てひろば 千石	子育てひろば 江戸川橋
令和4年度	幼 児	3,364	5,120	159	3,540	6,706
	保護者	3,247	4,545	153	3,253	6,534
	計	6,611	9,665	312	6,793	13,240
令和5年度	幼 児	5,685	9,507	1,032	6,786	12,814
	保護者	5,658	8,821	954	6,404	12,821
	計	11,343	18,328	1,986	13,190	25,635

② 登録者数

(人)

年 度	子育てひろば 西片	子育てひろば 汐見	子育てひろば 水道	子育てひろば 千石	子育てひろば 江戸川橋	計
令和元年度	324	1,369	117	2,959	2,662	7,431
令和2年度	447	562	0	2,666	847	4,522
令和3年度	402	703	45	2,386	973	4,509
令和4年度	427	643	54	2,228	1,110	4,462
令和5年度	607	1,018	131	2,204	1,668	5,628

(子育て支援課子ども施策推進担当・幼児保育課幼児保育係・児童青少年課児童係)

地域団体による地域子育て支援拠点

(事業開始 平成29年度)

地域団体が地域の子育て支援の充実を図るため、主に3歳未満の乳幼児及びその保護者が相互の交流を行い、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助等を実施する「地域子育て支援拠点事業」を運営しています。区は開設及び運営経費の補助を行い、支援しています。

(ア) 施設概要

(令和6年4月1日現在)

施設名 (所在地)	利用時間	運営団体	開所日
こまぴよのおうち (文京区本駒込 5-11-6)	月曜日～金曜日 午前10時～午後3時 (祝日、年末年始、その他臨時 時休室日を除く。)	NPO法人 居場所コム	平成29年5月22日
こそだて応援まちぷら (文京区本郷3-9-5 NK本郷ビル4階)	月曜日～金曜日 午前10時10分～午後3時10分 (祝日、年末年始、その他臨時 時休室日を除く。)	一般社団法人 まちの広場	平成30年10月1日
さきちゃんちpetit (文京区白山2-14-17 1階)	月曜日から金曜日、第2土曜日 午前10時～午後4時 (第2土曜日の前の木曜日、祝 日、年末年始、その他臨時休 室日を除く。)	さきちゃんち 運営委員会	令和2年3月26日
おひさま0・1・2 (文京区音羽1-20-2 音羽ダイコクビル201 号)	日曜日～木曜日 午前9時30分～午後3時 (祝日、年末年始、その他臨時 時休室日を除く。)	特定非営利 活動法人 オアシス	令和4年12月6日

(イ) 年度別利用状況

	こまびよの おうち	こそだて応援 まちぷら	さきちゃんち petit	おひさま 0・1・2	計
令和元年度	2,154 件	1,118 件	0 件	—	3,272 件
令和2年度	1,767 件	1,147 件	1,906 件	—	4,820 件
令和3年度	1,519 件	1,421 件	2,713 件	—	5,653 件
令和4年度	1,641 件	1,725 件	2,618 件	521 件	6,505 件
令和5年度	2,372 件	1,904 件	2,737 件	2,401 件	9,414 件

※こそだて応援まちぷらは、運営団体の都合により、令和元年度は週3回の利用に制限していました。

※さきちゃんち petit が開所した際（令和2年3月）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用は休止となりました。

※令和2年度、令和3年度、令和4年度、及び令和5年度5月までにおいては、新型コロナウイルス感染症対策として、事前予約制とし、人数制限を設けました。

（子育て支援課子ども施策推進担当）

(2) 児童館

児童館は児童福祉法に基づく児童厚生施設で、児童の健全育成を図るためよりよい環境作りに役立てることを目的としています。

開館時間は、午前10時から午後6時までです（土曜日については午前10時から午後5時まで、休館日は12月29日～1月3日と日曜祝日）。

利用対象者は、区内に住んでいる乳幼児（保護者同伴）、小学生、中学生及び高校生となっています。

また、午前中は親子同士の交流・親睦の場として地域の乳幼児とその保護者を対象にリトミックや体操、読み聞かせ等を取り入れた「乳幼児プログラム」を行っています。

施設内には、遊戯室・図書室・工作室・屋上遊戯場等があります。専門の職員が、遊びを通じて児童の集団的及び個別的な指導を行い、子どもの健康を増進し、豊かな情操の育成に努めています。

行事としては、縁日・盆踊り大会・七夕祭り・クリスマス・ひな祭り等の季節行事や映画会・人形劇・工作・卓球・リズムダンス・ウォークラリー・お化け屋敷・迷路等の月間・週間行事を行っているほか、図書の貸出しや幼児クラブ活動を実施しています。

文京区児童館一覧

（令和6年4月現在）

館名	所在地	開設年月	規模	施設の内容
大塚児童館 3943-1632	大塚6-22-19	昭和43.5.1	鉄筋コンクリート 3階建の3階部分 341.09㎡	3階 遊戯室 図書室 工作室 育成室 屋上遊戯場
しおみ児童館 3827-9129	千駄木2-27-8	昭和43.7.29	鉄筋コンクリート 5階建の3,4,5階部分 596.12㎡	3階 屋外遊戯場 4階 工作室 図書室 5階 育成室
千石児童館 3947-9221	千石1-4-3	昭和44.12.1	鉄筋コンクリート 3階建の3階部分 384.35㎡	3階 図書室 工作室 育成室×2室 屋上遊戯場

館名	所在地	開設年月	規模	施設の内容
水道児童館 3812-2238	水道 1-3-26	昭和 45.12.15	鉄筋コンクリート 3階建の2階の一部 3階部分 390.52㎡	2階 工作室 図書室 育成室 3階 遊戯室 屋上遊戯場
本駒込児童館 3822-3791	本駒込 5-63-2	昭和 46.8.1	鉄筋コンクリート 3階建の3階部分 362.23㎡	3階 工作室 図書室 遊戯室 育成室 屋上遊戯場
本駒込南児童館 3823-3253	本駒込 3-11-14	昭和 47.1.1	鉄筋コンクリート 3階建の3階部分 468.99㎡	3階 工作室 図書室 遊戯室 育成室 屋上遊戯場
久堅児童館 3815-7715	小石川 5-27-7	昭和 47.5.1	鉄筋コンクリート 一部鉄骨造り5階建の 3階部分 415.46㎡	3階 工作室 図書室 遊戯室 育成室
柳町児童館	(休館中)	昭和 48.3.11	代替事業「ぶち・やなぎちょうじどうかん」を実施中	
千石西児童館 3944-2865	千石 3-15-15	昭和 48.4.20	鉄筋コンクリート 地下1階地上3階建の 地下1階及び3階部分 539.12㎡	地下1階 遊戯室 3階 工作室 図書室 育成室
小日向台町児童館 3941-1740	小日向 2-2-2	昭和 49.5.18	鉄筋コンクリート 3階建の3階部分 390.92㎡	3階 工作・図書コーナー 遊戯室 育成室×2室 屋上遊戯場
目白台児童館 3941-8837	目白台 1-5-1	昭和 52.4.18	鉄筋コンクリート 3階建の3階部分 362.19㎡	3階 工作室 図書室 遊戯室 育成室 屋上遊戯場
湯島児童館 3814-9247	本郷 3-10-18 湯島総合センター内	昭和 55.4.7	鉄筋コンクリート 5階建の5階部分 491.10㎡	5階 工作室 図書室 遊戯室 育成室 屋上遊戯場
白山東児童館 3813-6501	白山 1-29-10	昭和 60.4.1	鉄筋コンクリート 3階建の2、3階部分 596.38㎡	2階 育成室 図書室 3階 工作室 遊戯室 屋上遊戯場
根津児童館 3824-6466	根津 1-14-3 根津総合センター内	昭和 62.12.1	鉄筋コンクリート 4階建の1階部分 408.98㎡	1階 工作室 遊戯室 育成室 図書室
目白台第二児童館 3943-9337	目白台 3-18-7 目白台総合センター内	平成 3.4.1	鉄筋コンクリート 地下1階地上2階建の 2階部分 676.06㎡	2階 遊戯室 工作室 図書室 育成室 AVルーム
本郷児童館 5689-4570	本郷 5-30-8	平成 4.11.1	鉄筋コンクリート 地下1階地上3階建 949.82㎡	地下1階 ホール 1階 育成室 2階 工作室 図書室 3階 遊戯室

児童館利用状況

(単位：人)

館名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大塚児童館	23,458	15,757	18,875	16,127	17,207
しおみ児童館	14,839	10,621	16,554	15,134	16,277
千石児童館	48,148	20,539	26,627	30,539	38,833
水道児童館	22,624	12,938	17,103	17,087	20,347
本駒込児童館	22,049	11,177	14,997	14,960	13,291
本駒込南児童館	23,817	14,421	22,461	24,110	27,367
久堅児童館	22,008	13,192	18,618	16,856	22,744
柳町児童館 ※	27,023	17,382	24,217	14,516	2,662
千石西児童館	21,547	11,101	19,579	22,380	25,527
小日向台町児童館	24,287	18,372	24,061	26,740	29,888
目白台児童館	16,668	8,993	14,010	12,800	16,455
湯島児童館	21,006	8,497	13,316	15,245	17,363
白山東児童館	32,922	16,876	28,214	28,212	33,129
根津児童館	30,920	14,971	20,363	19,327	25,418
目白台第二児童館	18,692	11,520	13,822	13,313	15,257
本郷児童館	32,781	14,799	20,476	15,757	26,736
合計	402,789	221,156	313,293	303,103	348,501

※令和5年2月以降は、「ぷち・やなぎちようじどうかん」の利用者数である。

(児童青少年課児童係)

3 育児相談をしたい

(1) 乳幼児子育て相談

区立保育園（根津保育園を除く）において、乳幼児の子育てに悩みを持っている方々に対し、相談事業を実施しています。

(ア) 相談日時	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
(イ) 相談員	当該保育園の園長等
(ウ) 相談方法	電話及び面接による相談

(幼児保育課幼児保育係)

(2) 子ども家庭支援センター

(事業開始 平成15年度)

家庭における子育て及び子どもの健全な育成を支援することにより、区民が安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長し自立できる環境の形成に資するために子ども家庭支援センターを設置し、子育て支援のため、総合相談事業・親子ひろば事業・子育て支援講座等を実施しています。また、児童虐待対応として児童相談センター、学校、警察等関係機関と連携し、関係機関とのネットワークを形成して（要保護児童対策地域協議会の事務局）未然防止と早期発見、迅速的確な対応に努めています。

子ども家庭支援センター施設の概況（令和6年4月1日現在）

所在地 春日一丁目16番21号 文京シビックセンター5階

電話 5803-1894

相談専用電話 5803-1109

ファックス 5803-1345

ぴよぴよひろば 5803-1398

開館時間 各事業によって異なります。

(ア) 総合相談事業

区内在住の18歳未満の方とその保護者等を対象に、子育てについての心配や、子どもと家庭の人間関係の悩み等、また、児童虐待に関することについて、電話又は来所により相談を受けています。

相談には、一般相談（平日の午前9時～午後5時）と、一般相談後に内容に応じて利用できる専門相談をご案内しております。

(相談状況)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般相談	19,308件	41,904件	40,922件	36,615件	37,867件
専門相談	308件	211件	101件	75件	47件
児童虐待(再掲)	13,487件	26,583件	25,991件	22,567件	21,329件
総件数	19,616件	42,115件	41,023件	36,690件	37,914件

※相談員の行動回数(訪問、面接、電話等)の集計数

(子ども家庭支援センター児童相談係)

(イ) 親子ひろば事業(ぴよぴよひろば)

区内在住の3歳未満の親子が楽しく遊びながら、他の親子との交流や情報交換ができる場です。利用時間は平日の午前10時から12時、午後2時から4時(7月、8月は午後5時まで)で、初めての利用者には登録カードを発行しています。

(利用状況)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数	3,652人	2,734人	2,013人	1,575人	1,827人
利用者数	25,297人	8,178人	8,689人	10,263人	16,326人

※令和2年度から令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、事前予約制とし、利用人数、回数等を制限して実施しました。

(子ども家庭支援センター家庭支援係)

(ウ) 子育て支援講座

子育て支援講座等を開催し、子どもを健やかに育てていくことができるように子育て家庭を支援しています。

(開催状況)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	26回	8回	14回	20回	22回
参加者数	642人	89人	101人	237人	357人

※令和2年度から令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、規模を縮小して実施しました。

(子ども家庭支援センター家庭支援係、児童支援・予防係)

(エ) 文京区要保護児童対策地域協議会

児童虐待等に関わる関係機関により構成された文京区要保護児童対策地域協議会(平成19年12月児童虐待防止ネットワーク連絡会から改組)において、虐待事例の検証や連携のあり方、早期発見、再発防止等についての検討や、個別ケースについての情報交換、支援方針の検討等を行っています。また、児童虐待防止マニュアルを作成し、子どもや関係機関に配布・周知しています。

(開催状況)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	95回	97回	95回	71回	121回

(子ども家庭支援センター児童支援・予防係)

(オ) 家庭支援ヘルパー事業 (令和4年度 育児支援ヘルパーより事業名称変更)

育児ストレスや産後うつ病等により児童の養育が困難な家庭を対象に、児童虐待の発生を未然に防止するために、家庭支援ヘルパーを派遣しています。

(事業開始 平成19年1月)

(実績) (令和4年度より対象年齢を18歳未満に拡大)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
決定連絡会	12回	17回	9回	10回	11回
新規派遣家庭	25件	25件	10件	11件	19件
派遣回数	485回	918回	399回	251回	413回

(子ども家庭支援センター児童支援・予防係)

(カ) 養育家庭体験発表会

いろいろな事情で親と一緒に生活することができない子どもを、その家庭に迎えて養育する養育家庭制度について、多くの方々への周知を図るため、東京都と共催して「養育家庭体験発表会」を開催しています。

(事業開始 平成18年度)

(開催状況)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回数	1回85人	1回31人	0回	1回39人	1回31人

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大状況を受けて、養育家庭体験発表会を中止しました。

(子ども家庭支援センター家庭支援係)

(キ) 子どもの最善の利益を守る法律専門相談 (予約制)

区内在住の18歳未満の方とその保護者等を対象に、子どもの利益を守るための法律的な相談(離婚、養育費、面会交流等)について、専門の弁護士がアドバイスしています。

(事業開始 平成27年5月)

(相談状況)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	35件	34件	29件	56件	47件

(子ども家庭支援センター家庭支援係)

(ク) 養育費確保支援事業

親の離婚等による経済的負担を最小限にとどめ、子どもが安定した生活ができる環境をととのえるため、裁判外紛争解決手続（ADR）その他の養育費確保に係る手続きに必要な費用の一部を補助しています。

【補助対象費用】

- ①裁判外紛争解決手続の費用（上限2万円）
- ②養育費に関する公正証書作成等の手数料（上限2万円）
- ③養育費保証契約を締結した場合の初回保証料（上限5万円）

（事業開始 令和3年6月）

（補助実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	2件	8件	11件

（子ども家庭支援センター家庭支援係）

(ケ) 親子交流支援事業（令和6年度 面会交流支援事業より事業名称変更）

離婚等により離れて暮らす父又は母と子どもとの親子交流について、第三者機関から実施に係る相談・調整等の支援を受けるために必要な費用の一部を補助することにより、安心・安全な環境で交流する機会を確保することを支援しています。

【補助対象費用】

- ①親子交流の実施に向け行われる事前相談に係る相談料、父母間の連絡調整等の支援に係る手数料（上限6千円）
- ②親子交流の付き添い又は対象児童の受渡し等の支援に係る手数料、申込料その他の費用（上限10万円）

（事業開始 令和3年6月）

（補助実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	1件	3件	1件

（子ども家庭支援センター家庭支援係）

(コ) 子ども応援サポート室

経済的な困りごとや生活上の様々な悩みを抱えている子育て世帯を対象に、電話・来所・メールにより相談を受けています。また、平成30年度より支援を必要としている家庭を早期に適切な支援につなげるために、区内の保育所等への巡回相談事業を開始しました。

（事業開始 平成29年5月）

（相談状況）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	8件	12件	7件	13件	14件

(巡回相談訪問状況)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問回数	129回	43回	83回	93回	203回

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、巡回相談事業の一部を中止しました。

(子ども家庭支援センター児童支援・予防係)

(3) ネウボラ面接

(事業開始 平成27年度)

妊娠中のさまざまな不安を軽減し、安心して出産を迎えていただくために保健師・助産師が妊婦の方全員と面接を行います。面接をされた方には、育児用品などが入ったパッケージをお贈りしています。

(実績)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
面接実施者数	2,205人	2,138人	1,933人	1,915人	2,148人

(保健サービスセンター)

(4) ネウボラ相談

(事業開始 平成27年度)

産前・産後の健康や子育ての相談に、保健サービスセンター、保健サービスセンター本郷支所、八千代助産院の3か所を拠点に、保健師・助産師等の専門職が応じています。

ネウボラ相談の拠点

	保健サービスセンター	保健サービスセンター 本郷支所	八千代助産院
所在地	春日1-16-21 シビックセンター8階	千駄木5-20-18	音羽1-19-18 東京都助産師会館
電話	5803-1807	3821-5106	5940-2102
相談時間	平日の8:30~17:00		来所 10:00~16:00 (予約制) 電話 9:00~17:00 (通年)

(実績)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ相談件数	5,814件	6,601件	5,377件	5,481件	5,755件

(保健サービスセンター)

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

（事業開始 平成 22 年度）

生後4か月以内の乳児がいるすべての家庭を保健師や助産師が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行うとともに、孤立しがちな子育て家庭における不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭を適切なサービスに結び付けています。

（実績）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問指導延人員	1,894人	1,380人	1,577人	1,553人	1,759人

（保健サービスセンター）

4 子育て情報の提供

(1) 子育てガイド

（事業開始 平成 18 年度）

地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者を支援するため、困ったときの相談窓口、地域の仲間作りや子育てに関する情報についてわかりやすく掲載した子育てガイドを、民生委員・児童委員/主任児童委員と協働で平成18年度より作成しています。母子健康手帳交付時、転入時に小学校就学前児童のいる家庭に配付しています。

（ア）主な項目

- ① 妊娠がわかったら
- ② 赤ちゃんが生まれたら
- ③ 友だちをつくろう
- ④ お子さんを預けたいとき
- ⑤ 育児相談
- ⑥ 子育てSOS
- ⑦ 医療機関
- ⑧ 資料編
- ⑨ その他（文京区施設マップ等）

（イ）発行状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発行部数	5,000部	5,000部	5,000部	5,000部	5,000部

（子育て支援課子ども施策推進担当）

(2) 子育て応援メールマガジンの配信

（事業開始 平成 25 年度）

妊婦の方や乳幼児の保護者の方が安心して出産や子育てができるように、おなかの赤ちゃんの様子や産後のお子さんの成長の様子、健康や食事などのアドバイス、区の子育てサービス情報等を、成長に合わせタイムリーにメールマガジン形式と文京区LINE公式アカウントを活用し、お届けします。

(ア) 配信内容

(令和6年4月1日現在)

対象者	区内在住の妊婦（家族も可）及び6歳未満の乳幼児の保護者
登録方法	【メール版】インターネットによる登録。登録料は無料（通信費は別途） 【LINE版】区公式LINEを「友だち追加」し、子育て応援メールマガジンの受信設定を行う。
配信内容	【産前】おなかの赤ちゃんの大きさや身体の発達の様子、ママのからだのことや食事・生活のアドバイスを毎日配信します。 【産後】お子さんの身長や体重、歩行や言葉の発達などの成長の様子や予防接種・ホームケア・授乳・離乳食・事故予防などの子育てアドバイスを配信します。（生後100日目までは毎日、1歳未満までは3日に1回程度、2歳未満までは週1回程度、6歳未満までは月2回程度の配信） ※産前・産後それぞれに月齢に応じた区のイベントや子育て事業の紹介を配信します（メール版・LINE版で同内容を配信）。

(イ) 登録状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
産前メール登録者数	253人	216人	214人	92人	107人
産後メール登録者数	2,509人	3,613人	4,233人	4,404人	4,132人

※令和2年度から対象年齢を拡大しました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
産前・産後LINE登録者数	—	—	—	886人	1,561人

※令和4年度からLINE版の配信を開始しました。

(子育て支援課子ども施策推進担当)

5 各種手当等

(1) 児童手当（国の制度）

(事業開始 昭和47年度)

児童手当は、児童を養育する方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

平成18年4月より、支給対象年齢が小学校3年生までから小学校6年生までに拡大され、所得制限が引き上げられました。また、平成19年4月から、3歳未満の乳幼児の児童手当が一律1万円に増額されました。

平成22年4月には、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的とした子ども手当が創設され、所得制限を撤廃し、児童手当は子ども手当に含まれることになりました。

平成23年10月からは、支給額及び受給資格を改正し、子どもの国内居住要件が設けられ、新たに対象者全員の認定請求を受け付け、施設入所の子どもには施設設置者に支給しました。

平成24年4月には名称が児童手当に戻り、同年6月からは所得制限が導入され、所得制限額を超過する受給者には特例給付を支給することになりました。

令和4年6月から所得上限限度額が設けられ、所得上限限度額以上の方は手当の支給がなくなりました。

(ア) 手当額等

(児童一人あたり月額)

手当名称		平成 22 年 3 月まで 児童手当	平成 23 年 9 月まで 子ども手当	平成 24 年 3 月まで 子ども手当	平成 24 年 4 月から 児童手当	令和 4 年 6 月から 児童手当
対象者	3 歳未満の児童	10,000 円	一律 13,000 円	15,000 円	15,000 円	15,000 円
	3 歳以上小学校 終了前の 児童第 1・2 子	5,000 円		10,000 円	10,000 円	10,000 円
	3 歳以上小学校 終了前の 児童第 3 子以降	10,000 円		15,000 円	15,000 円	15,000 円
	中学生	—		10,000 円	10,000 円	10,000 円
所得制限 (支給額)		あり (0 円)	なし	なし	あり (5,000 円)	あり (5,000 円も しくは 0 円)

(イ) 所得制限

扶養人数	所得制限限度額	所得上限限度額
0 人	622 万円	858 万円
1 人	660 万円	896 万円
2 人	698 万円	934 万円
3 人	736 万円	972 万円
4 人	774 万円	1,010 万円

※制限額・上限額ともに扶養 1 人につき 38 万円加算。(老人扶養の場合は 44 万円)

※所得上限限度額以上の方は手当の支給はありません。

(ウ) 支給方法

受給者から指定のあった銀行等の普通預金口座に振り込みます。支払月は、2 月、6 月、10 月です。

(エ) 年度末現在の受給者数

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
受給者数	18,102 人	18,478 人	18,767 人	11,119 人	10,958 人

(子育て支援課児童給付係)

(2) 児童育成手当 (区の制度)

(事業開始 昭和 47 年度)

児童の福祉増進を図るための区の制度で、条例により下記に該当する児童の生計を維持している方に支給されます。

(ア) 支給要件

① 育成手当 18 歳に到達した最初の 3 月 31 日までの児童で、次のいずれかに該当する児童

- A) 父母が離婚した児童
- B) 父又は母が死亡した児童
- C) 父又は母が生死不明である児童
- D) 父又は母に 1 年以上遺棄されている児童

- E) 配偶者からのDVにより裁判所から保護命令をうけている
 - F) 父又は母が法令により1年以上拘禁されている児童
 - G) 父又は母が重度の障害を有する児童
 - H) 婚姻によらないで生まれ、父又は母から扶養されていない児童
- ② 障害手当 20歳未満で、次の程度の障害のある児童
- A) 知的障害で「愛の手帳」1・2・3度程度
 - B) 身体障害で「身体障害者手帳」1・2級程度
 - C) 脳性麻痺または進行性筋萎縮症

(イ) 手当額（児童一人あたり）

育成手当	月額 13,500 円
障害手当	月額 15,500 円

(ウ) 支給方法

受給者から指定のあった銀行等の普通預金口座に振り込みます。支払月は2月、6月、10月です。

(エ) 実績（児童数）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
育成手当	1,314人	1,256人	1,211人	1,183人	1,158人
障害手当	64人	67人	69人	65人	68人

（子育て支援課児童給付係）

(3) 児童扶養手当（国の制度）

（事業開始 昭和37年度）

この手当は「児童扶養手当法」に基づき、児童の福祉増進を目的として、離婚などで父又は母と生計を同じくしていない18歳に到達した最初の3月31日までの児童（中程度の障害を有する児童は20歳未満）を監護している母、監護し、かつ、これと生計を同じくする父又はその養育者に支給されます。

(ア) 支給要件

- A) 父母が離婚した児童
 - B) 父又は母が死亡した児童
 - C) 父又は母が生死不明である児童
 - D) 父又は母に1年以上遺棄されている児童
 - E) 配偶者からのDVにより裁判所から保護命令をうけている
 - F) 父又は母が法令により1年以上拘禁されている児童
 - G) 父又は母が重度の障害を有する児童
 - H) 婚姻によらないで生まれ、父又は母から扶養されていない児童
- なお、児童が福祉施設に入所している場合は、該当しません。

(イ) 手当額

(令和6年4月1日現在)

	手当の全部支給に該当	手当の一部支給に該当
手当本体額	月額 45,500 円	月額 45,490 円～10,740 円
第2子加算額	月額 10,750 円	月額 10,740 円～5,380 円
第3子以降加算額	月額 6,450 円	月額 6,440 円～3,230 円

一部支給は所得に応じて10円きざみの額になります。(父又は母から養育費を受け取る場合は、その8割が所得として取り扱われます。)

※ 手当て額は、物価スライドにより変更される場合があります。

(ウ) 支給方法

受給者から指定のあった銀行等の普通預金口座に振り込みます。支払月は、5月、7月、9月、11月、1月、3月です。

(エ) 実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受給者数	559人	523人	531人	526人	523人

(オ) その他

児童扶養手当の受給者は、下記の援護が受けられます。

- A) 都営交通無料パス
- B) 上下水道料金の減免
- C) JR通勤定期乗車券の割引
- D) 粗大ごみ収集手数料の免除

(子育て支援課児童給付係)

(4) 特別児童扶養手当 (国の制度)

(事業開始 昭和39年度)

この手当は心身障害児の福祉の増進を図るための制度で、「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づき、20歳未満の心身障害児を養育する方に支給されます。

(ア) 手当額

(令和6年4月1日現在)

1級 (身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度)	1人月額 55,350 円
2級 (身体障害者手帳3級程度、愛の手帳3度程度)	1人月額 36,860 円

※ 1級、2級とは特別児童扶養手当の設定等級です。

(イ) 支給方法

受給者から指定のあった銀行等の普通預金口座に振り込みます。支払月は、4月、8月、12月です。

(ウ) 実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受給者数	90人	90人	93人	97人	91人

(エ) その他

A) 特別児童扶養手当の受給者は下記の援護が受けられます。

- ・ 上下水道料金の減免
- ・ 粗大ごみ収集手数料の免除

B) 前記(1)～(4)のこれらの諸手当については、いずれも次表による所得制限があります。

所得制限額

(単位 千円)

扶養人数	児童育成手当	特別児童扶養手当		児童扶養手当		
		申請者	配偶者及び同居の扶養義務者	申請者		同居の扶養義務者
				全部支給	一部支給	
0人	3,604	4,596	6,287	490	1,920	2,360
1人	3,984	4,976	6,536	870	2,300	2,740
2人	4,364	5,356	6,749	1,250	2,680	3,120
3人	4,744	5,736	6,962	1,630	3,060	3,500
4人	5,124	6,116	7,175	2,010	3,440	3,880
5人	5,504	6,496	7,388	2,390	3,820	4,260
6人目以降加算額	380	380	213	380	380	380

控除額等一覧 (申請者が父母の場合)

(単位 円)

	児童育成手当	特別児童扶養手当	児童扶養手当
所得から控除			
一律控除	80,000		
雑損・医療費・小規模企業共済等掛金	控除を受けた当該控除額		
障害者控除 (特別障害者のとき)	270,000 (400,000)		
寡婦控除 (ひとり親控除)	270,000	(350,000)	
勤労学生控除	270,000		
配偶者特別控除	控除を受けた当該控除額		
所得制限額に加算			
老人控除対象配偶者・老人扶養親族	100,000		
特定扶養親族等 (特定扶養親族+16歳～19歳未満の控除対象扶養親族)	250,000		150,000

(子育て支援課児童給付係)

(5) 子ども医療費助成

事業開始	平成4年10月1日	<0歳～3歳未満の者への医療費助成>
	平成7年10月1日	<3歳～就学前の者への歯科医療費助成>
	平成10年10月1日	<0歳～就学前の者への医療費助成>
	平成19年10月1日	<0歳～義務教育就学児への医療費助成>
	令和5年4月1日	<0歳～高校生相当年齢の者への医療費助成>

子どもの健全な育成及び保健の向上を目的とし、子育て家庭を支援するため、医療費を助成しています。

令和5年4月1日から高校生相当年齢の者(18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある者)まで拡大して、保険診療にかかる自己負担分(入院時食事療養標準負担額を除く)の助成を行います。なお、この制度に所得制限は設けていません。

(ア) 申請状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乳幼児	14,477	14,390	14,226	13,622	13,203
義務教育就学児	15,483	16,056	16,859	17,358	18,122
高校生相当年齢 の子ども					4,616
合計(人)	29,960	30,446	31,085	30,980	35,941

(イ) 助成状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
現物 給付	件数	497,949	387,248	451,102	478,139	628,220
	金額	978,573,117	828,454,913	996,022,629	1,038,985,921	1,408,752,098
現金 給付	件数	6,110	4,470	4,314	4,622	6,199
	金額	35,255,480	32,308,994	30,500,745	28,269,441	38,035,815
計	件数	504,059	391,718	455,416	482,761	634,419
	金額	1,013,828,597	860,763,907	1,026,523,374	1,067,255,362	1,446,787,913

(子育て支援課児童給付係)